

ふるさと CM大賞 えひめ'19

応募要項

eat

ふるさとCM大賞事務局

企画概要

事業名： 『eat ふるさとCM大賞 えひめ'19』

目的： ふるさとCMを広範な場で放送することで地域振興に寄与する

主催： 

特別協賛： 伊予銀行

後援： 愛媛県 愛媛県教育委員会 愛媛県市長会 愛媛県町村会
(予定) 愛媛県商工会議所連合会 愛媛県商工会連合会
(公財)えひめ産業振興財団 (公財)えひめ地域政策研究センター
(一社)愛媛県観光物産協会 朝日新聞松山総局

審査会： **松山市総合コミュニティセンター・カメラアホール**
2019年2月17日(日)12:00～16:30

ごあいさつ

平素は弊社の事業にご理解とご支援を頂き、ありがとうございます。
『eatふるさとCM大賞えひめ』は、地域の皆さまに育てられ次回で14回目の開催を迎えることとなります。
これもひとえに自治体ご担当者様、協賛社様、後援団体様などのご協力があったることと改めて感謝申し上げます。

CM大賞は、わが町自慢の観光資源、特産品など、ふるさとの魅力・思いを30秒CM作品に込めていただき、
電波メディアが一体となって応援する、まさに「ふるさと密着型の広報イベント」です。

出品されたCMは、弊社媒体はもちろん、各地のイベントやWebでも有効に活用されています。大賞作品は、
県内のみならず全国で放送される予定です。

こうした地道な広報発信を続けることで、町の経済発展、観光活性化に必ずや寄与できるものと確信致しております。
「継続は力なり」と申します。

なにとぞ企画の意図するところをおくみ取り下さり、今後とも「ふるさとCM大賞えひめ」を応援して頂ければ幸いです。
最後に貴自治体、ふるさと愛媛のますますのご繁栄とご発展を祈念し、ごあいさつとさせていただきます。

ふるさとCM大賞えひめ実行委員長

愛媛朝日テレビ 代表取締役社長 松田安啓

審査・各賞・著作権

- 事前審査 応募多数の場合、一次審査を実施する場合があります。

- 審査基準 作品における地域情報性、オリジナリティ、表現力などの総合力を審査し、各審査委員が採点、総得点数と会場投票得票数(大賞のみ加味)および審査委員の合議により決定する。

- 審査委員 榊井省志(アルタミラピクチャーズ代表)、他 予定

- 各賞
 - ◆ふるさとCM大賞 副賞 年間200回 スポット放送
※愛媛県以外でも最大50回放送予定 前回実績:岩手、山形、福島、長野、石川、大分、長崎

 - ◆愛媛県知事賞 副賞 年間100回 //
 - ◆県市長会会長賞 副賞 年間 60回 //
 - ◆県町村会会長賞 副賞 年間 60回 //
 - ◆伊予銀行賞 副賞 年間 40回 //
 - ◆伊予銀行特別賞①② 副賞 年間 20回 //
 - ◆参加賞 上記入賞以外の作品に放送5回プレゼント
 - ◆ベストパフォーマンス賞 審査会ステージ上のパフォーマンスを審査、表彰する。(賞品授与のみ)

- 著作権 完成したCMの放送権、Web、紙媒体の掲載等に関わる著作権は、eatに帰属させていただきます。ただし各市町は、放送後に原則リメイクしないことを条件に再利用可能(無料)です。

出品要綱

- 応募資格 自治体職員または自治体が認めた団体（例；商工団体、ビデオクラブ、中高放送部、プロダクションなど）
- 出品要領 エントリーシート（自治体または事務局で配布）に必要事項ご記入の上、事務局へ郵送またはメール送信してください。
お問い合わせは、各自治体のCM大賞担当者または下記事務局までお願いします。
※エントリーシート、作品の提出メ切りは次ページをご確認ください。
- CMテーマ 題材やテーマは不問 地域の魅力を30秒CMで表現してください
- 応募本数 **・1制作団体につき1作品まで。1自治体の応募本数は制限なし。**
但し、複数作品提出の自治体については事務局により1次審査を実施し、作品数を調整する場合があります。
・1自治体につき最低1作品は必要ですので、応募本数が1本の自治体に関しては1次審査は実施せず、審査会へと進みます。
- タイトル 10文字以内（厳守）
- 団体名 10文字以内（厳守）
- 秒数 30秒（別紙：規定フォーマットあり）
- 規格 **MPEG-2、H.264(MOV)、AVIなど 解像度1080p以上。**
映像のフレームサイズが1920×1080になっていることを必ずご確認ください。
（DVD、SDカード、USB等で提出可） 注）VHSは不可
- 音楽著作権 **作品内で使用する楽曲、BGM等は著作権フリーの素材を使用するか、提出前に制作者で著作権処理を行うこと。**
- 肖像権 撮影の際は、出演者やその場の管理者に放送およびウェブサイトで公表されることを説明して、許可を得ること。
- 法令遵守 CM制作にあたっては、法令遵守の範囲で制作すること。
（例、公道で撮影を行う場合は必ず警察から許可を得る、車輛を使用しての撮影は必ずシートベルトを着用する等）
- 費用 応募無料（CM制作に係る経費と送料はご負担願います。）
- 募集 ポスターとチラシは出来上がり次第、各自治体へ配布します。また、広報誌（紙）等にご掲載いただけるようタイトルロゴを準備しておりますので必要な場合は、お申し付けください。
- お問い合わせ 〒790-8525 eat ふるさとCM大賞えひめ事務局 TEL:089-946-2888 FAX:089-946-0505

エントリーから放送まで

- ①エントリーシート提出〆切 2018年 9月28日(金)
↓
- ②CM作品提出〆切 2018年11月30日(金)
↓
- ③審査会(公開収録) 2019年 2月17日(日)
12:00~16:30(予定)
↓
- ④公開収録の番組放送 2019年 3月 予定
↓
- ⑤入賞作品放送 2019年 4月~翌年末

CM制作にあたっての注意点

ふるさとCM制作にあたって、放送として使用するため、表現上いくつか守って頂きたいルールがあります。

【内容・表現上の注意点】

- ◆ CMトップの黒フェードイン、CMエンドの黒フェードアウトは不可
- ◆ 砂嵐、巻き戻し(早送り)の演出など、放送事故と誤認する表現は不可
- ◆ 映像のみ、または音声のみのCMは不可
- ◆ 全編モノクロ映像は不可
- ◆ 商品名、企業名がはっきり認められる衣裳や背景などの映像は不可（自動販売機など注意）
- ◆ 有名芸能人が映るテレビやポスターを背景としての撮影は不可
- ◆ 背景ノイズ(ガヤ)にプロの楽曲が流れている場合は不可（例;祭りの映像に三波春男氏の歌が入るなど）
- ◆ サイレン音、緊急音、それに似せた音の使用は不可
- ◆ コントラストの強い映像を1秒間に3回以上挟んだり、強い光を3秒以上点滅させるなどのパカパカ映像は受付不可
- ◆ 「世界初」「日本一」「完全」など最大級表現は、信用ある第三者機関の裏付け資料なき場合は受付不可
- ◆ 人権無視、差別、公衆道徳軽視、健全な社会生活を乱す表現は避ける（例;タバコの投げ捨て、暴力シーンなど）
- ◆ ニュースや天気予報と間違われそうな表現は、文字情報で補足してください
(例;〇〇上空にUFOが出現!←これは、〇〇のふるさとCMです。など)
- ◆ 視聴者に不快感を与える表現は避けてください
- ◆ 外国語だけの音声は受付不可
- ◆ 本編音声の頭と終わり部分について、必ず**0.5秒間は無音**として下さい。
- ◆ 個人名を連呼するなど、売名行為と勘違いしてしまうような表現は不可

以上は民間放送におけるCM考査基準の一例です。疑問点は、制作前にCM大賞事務局にご相談下さい。